

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

東レ健康保険組合

最終更新日：令和6年04月11日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	特定健診の被扶養者未受診者対策（特定健診受診率の向上） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者の実施率は主に定期健診のため頭打ちであり、単一健保に求められている国の目標値（90%）をクリアするには、被扶養者の実施率を上げることが不可欠となる。</li> <li>・ 被扶養者の受診率は、2015年以降巡回健診業者の見直しや、案内状の個別配布などにより、少しずつ増加傾向にはあるが、実施率目標値には乖離がある。</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被扶養者健診は巡回健診での受診が全体の約86%。エリア別受診状況を分析し、受診者数が少ないエリアの受診環境を整える（エリア拡大・健診委託先の追加）。</li> <li>・ 2022年度に実施したアンケートでは、「費用面」から受診を控えている被扶養者が多く存在（約56%）しており、補助額の見直しも今後の課題である。</li> </ul>
No.2	特定保健指導の未利用者対策・マンネリ化防止（特定保健指導の実施率・改善率の向上）	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンネリ化の防止（リピーター削減）・指導による改善率向上等を目指し、プログラム選択制を導入。</li> <li>・ タイムリーな特定保健指導の実施（集団ドック医療機関での健診日当日の保健指導実施）。</li> </ul>
No.3	がん対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳がん・子宮頸がん検診は、費用補助の対象範囲の拡大等を実施してきたが、費用補助の受診率は子宮頸がん15%、乳がん21%と低迷している。</li> <li>・ 依然女性のがん一人当たりの医療費は、「乳がん」が1位となっている。</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳がん検診対象者を被扶養配偶者以外の被扶養者にも拡大（2024年度～）</li> <li>・ 人間ドックの受診勧奨と併せてがん検診の重要性の情報提供を各事業所と共有し、受診勧奨を行う。</li> </ul>
No.4	生活習慣病対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2018年度以降の生活習慣病別医療費データを分析したところ、高血圧症・高脂血症の患者数が他の疾病より相対的に多い傾向が続いている。</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節目年齢対象者への個人人間ドック受診勧奨通知を継続実施。</li> <li>・ 全世代を対象とした健康教育活動を継続実施。</li> <li>・ ICTを活用した健康維持・増進支援策として「KEN POS」の登録促進や日々の行動記録をサイト内で登録する意識付けなどをするPR活動を継続実施。</li> </ul>
No.5	医療費適正化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品使用促進</li> </ul>	→ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品使用率は、2023年3月時点で国の目標値を辛うじてクリアしたものの数値は変動的であることから、差額通知単価を下げた使用促進通知対象者の拡大およびジェネリック医薬品の情報提供を継続実施。</li> </ul>

基本的な考え方（任意）

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健康診査（被扶養者 任意医療機関・巡回・受診券）	対応する健康課題番号	No.1, No.3																																				
↓																																							
<b>事業の概要</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">方法</td> <td>                     ・ 受診方法は、巡回健診                      ・ 受診券利用・任意医療機関での健診受診費用の一部又は全額の費用補助の選択制を導入                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">体制</td> <td>                     ・ 巡回健診委託先との連携により、健診案内を自宅宛てに送付。                      ・ 当年や経年の受診状況から受診勧奨の通知を未受診者に送付（下期実施）。                 </td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者	方法	・ 受診方法は、巡回健診 ・ 受診券利用・任意医療機関での健診受診費用の一部又は全額の費用補助の選択制を導入	体制	・ 巡回健診委託先との連携により、健診案内を自宅宛てに送付。 ・ 当年や経年の受診状況から受診勧奨の通知を未受診者に送付（下期実施）。	<b>事業目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未受診者全員に受診勧奨の通知を実施。</li> <li>・ 受診環境の整備により実施率を向上させ、生活習慣病の予防及び改善を図る。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">アウトカム指標</td> <td style="width: 5%;">R6年度</td> <td style="width: 5%;">R7年度</td> <td style="width: 5%;">R8年度</td> <td style="width: 5%;">R9年度</td> <td style="width: 5%;">R10年度</td> <td style="width: 5%;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">評価指標</td> <td>特定健診実施率</td> <td>45%</td> <td>47%</td> <td>49%</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>69%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">指標</td> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健診受診勧奨PR</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </table>		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	評価指標	特定健診実施率	45%	47%	49%	50%	60%	69%	指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		健診受診勧奨PR	2回	2回	2回	2回	2回	2回
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者																																						
方法	・ 受診方法は、巡回健診 ・ 受診券利用・任意医療機関での健診受診費用の一部又は全額の費用補助の選択制を導入																																						
体制	・ 巡回健診委託先との連携により、健診案内を自宅宛てに送付。 ・ 当年や経年の受診状況から受診勧奨の通知を未受診者に送付（下期実施）。																																						
	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
評価指標	特定健診実施率	45%	47%	49%	50%	60%	69%																																
指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
	健診受診勧奨PR	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																
<b>実施計画</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">R6年度</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">R7年度</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">R8年度</td> </tr> <tr> <td>                     ・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）                 </td> <td>                     ・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）                 </td> <td>                     ・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R9年度</td> <td style="text-align: center;">R10年度</td> <td style="text-align: center;">R11年度</td> </tr> <tr> <td>                     ・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）                 </td> <td>                     ・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）                 </td> <td>                     ・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）                 </td> </tr> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	R9年度	R10年度	R11年度	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）																								
R6年度	R7年度	R8年度																																					
・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）																																					
R9年度	R10年度	R11年度																																					
・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）	・ 健診案内状・受診券等を個別に配付・パート先等で健診を受診された方への健診結果提供の依頼・未受診者への個別受診勧奨通知（下期）																																					



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	<p>&lt;被保険者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導プログラムの選択制導入。 (複数プログラムから対象者が選定・実施)</li> <li>・集団人間ドック実施医療機関での健診日当日の初回面談および継続支援の実施。</li> </ul> <p>&lt;被扶養者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回健診委託先および利用券の配布による指導を実施。</li> </ul>
体制	<p>被保険者：専門業者に委託し、対象者への案内、プログラム選択、初回面接・継続支援等を実施。</p> <p>被扶養者：巡回健診を受けた会場で後日保健指導を実施又は利用券使用可能な医療機関を選定いただき保健指導を実施。</p>

事業目標

生活習慣病リスク保持者の生活習慣・健康状態の改善							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導改善率	33%	35%	37%	38%	39%	40%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	65%	68%	70%	70%	70%	70%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
(被保険者)・複数準備した特定保健指導プログラムから対象者が選定し指導を受ける。・集団人間ドック実施医療機関での健診日当日の初回面談および継続支援の実施。(被扶養者)・巡回健診委託先および利用券の配布による指導を実施。	(被保険者)・複数準備した特定保健指導プログラムから対象者が選定し指導を受ける。・集団人間ドック実施医療機関での健診日当日の初回面談および継続支援の実施。(被扶養者)・巡回健診委託先および利用券の配布による指導を実施。	(被保険者)・複数準備した特定保健指導プログラムから対象者が選定し指導を受ける。・集団人間ドック実施医療機関での健診日当日の初回面談および継続支援の実施。(被扶養者)・巡回健診委託先および利用券の配布による指導を実施。
R9年度	R10年度	R11年度
(被保険者)・複数準備した特定保健指導プログラムから対象者が選定し指導を受ける。・集団人間ドック実施医療機関での健診日当日の初回面談および継続支援の実施。(被扶養者)・巡回健診委託先および利用券の配布による指導を実施。	(被保険者)・複数準備した特定保健指導プログラムから対象者が選定し指導を受ける。・集団人間ドック実施医療機関での健診日当日の初回面談および継続支援の実施。(被扶養者)・巡回健診委託先および利用券の配布による指導を実施。	(被保険者)・複数準備した特定保健指導プログラムから対象者が選定し指導を受ける。・集団人間ドック実施医療機関での健診日当日の初回面談および継続支援の実施。(被扶養者)・巡回健診委託先および利用券の配布による指導を実施。



3 事業名

被扶養者健診受診促進活動

対応する  
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パート先等で健診を受診された健診結果の提供依頼を、健診案内状に同封してPR。</li> <li>・健診結果提供者には、粗品進呈。</li> </ul>
体制	巡回健診委託先と連携し、案内状を発送。

事業目標

PR方法の見直しおよびパート先等で健診を受診された健診結果の提供促進等により被扶養者健診受診率の向上を目指すとともに、特定保健指導対象者を選定し健康改善へと導く。						
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
提供者人数	70人	70人	70人	70人	70人	70人
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
PR活動	1回	1回	1回	1回	1回	1回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・パート先等で健診を受診された健診結果の提供依頼を、健診案内状に同封してPR。・健診結果提供者には、粗品進呈。	・パート先等で健診を受診された健診結果の提供依頼を、健診案内状に同封してPR。・健診結果提供者には、粗品進呈。	・パート先等で健診を受診された健診結果の提供依頼を、健診案内状に同封してPR。・健診結果提供者には、粗品進呈。
R9年度	R10年度	R11年度
・パート先等で健診を受診された健診結果の提供依頼を、健診案内状に同封してPR。・健診結果提供者には、粗品進呈。	・パート先等で健診を受診された健診結果の提供依頼を、健診案内状に同封してPR。・健診結果提供者には、粗品進呈。	・パート先等で健診を受診された健診結果の提供依頼を、健診案内状に同封してPR。・健診結果提供者には、粗品進呈。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	17,213 / 20,984 = 82.0 %	17,040 / 20,600 = 82.7 %	16,809 / 20,164 = 83.4 %	16,564 / 19,759 = 83.8 %	16,772 / 19,398 = 86.5 %	16,825 / 18,954 = 88.8 %
		被保険者	14,764 / 15,541 = 95.0 %	14,565 / 15,332 = 95.0 %	14,310 / 15,063 = 95.0 %	14,113 / 14,856 = 95.0 %	13,933 / 14,666 = 95.0 %	13,692 / 14,413 = 95.0 %
		被扶養者※3	2,449 / 5,443 = 45.0 %	2,475 / 5,268 = 47.0 %	2,499 / 5,101 = 49.0 %	2,451 / 4,903 = 50.0 %	2,839 / 4,732 = 60.0 %	3,133 / 4,541 = 69.0 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	1,899 / 2,923 = 65.0 %	1,908 / 2,806 = 68.0 %	1,885 / 2,693 = 70.0 %	1,810 / 2,586 = 70.0 %	1,737 / 2,482 = 70.0 %	1,668 / 2,383 = 70.0 %
		動機付け支援	1,071 / 1,266 = 84.6 %	1,081 / 1,215 = 89.0 %	1,045 / 1,166 = 89.6 %	1,004 / 1,120 = 89.6 %	963 / 1,073 = 89.7 %	925 / 1,032 = 89.6 %
		積極的支援	828 / 1,657 = 50.0 %	827 / 1,591 = 52.0 %	840 / 1,527 = 55.0 %	806 / 1,466 = 55.0 %	774 / 1,407 = 55.0 %	743 / 1,351 = 55.0 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健康診査の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

## 目標に対する考え方（任意）

特定健康診査等基本指針（以下「基本指針」という）の第3期特定健康診査等実施期における単一健保の実施率目標は、特定健康診査90%、特定保健指導55%とされており、令和4年度までの当健康保険組合の実績（特定健康診査80.6%、特定保健指導58.9%）からみて、特定保健指導については、辛うじてクリアしていたものの、特定健康診査については、依然として高い目標となっている。

引き続き、これまで実施してきた取組みを更に改善・実践することで、基本指針に示された目標値を達成するべく事業計画を立て、目標値を設定する。

## 特定健康診査等の実施方法（任意）

### 1. 特定健康診査

#### (1) 実施場所および実施時期

①被保険者：事業主の定期健康診断での実施または、個人が受診する任意医療機関での人間ドックの実施とし、実施時期は通年とする。

②被扶養者：外部委託先の巡回型・施設型健診会場又は、集合契約締結の医療機関、個人が受診する任意医療機関での特定健診での実施とし、実施時期は通年とする。

#### (2) 実施項目

実施項目は「標準的は健診・保健指導プログラム第2編第2章」に記載されている健診項目とする。

#### (3) 委託の有無

①被保険者：無し

②被扶養者：35歳以上の女性を対象とし、外部健診代行機関に委託する。

人間ドック学会他6団体、各都道府県保険者協議会が集合契約医療機関に委託する。

#### (4) 受診方法

①被保険者：事業主が実施する労働安全衛生規則が定める「定期健康診断」と一緒に特定健診を実施する。若しくは任意で受診する人間ドック。

②被扶養者：当健保と契約している委託業者が指定する会場・施設での巡回健診（女性のみ）と集合契約機関（A・B）、任意の医療機関で受ける健診。

#### (5) 周知・案内方法

周知は、各事業所労務担当課への個別案内、社内報、当健保組合のホームページに掲載して行う。

#### (6) 健診データの受領方法

##### ①被保険者

A.定期健康診断（事業主健診）：原則、事業主より電子的標準様式により受領する。但し三者契約を締結している場合は健診実施機関から直接受領する。

B.任意医療機関での受診者：受診費用補助申請と共に被保険者から直接健診結果票のコピーを受領する。

##### ②被扶養者

A.巡回健診での受診者：巡回健診委託先から、健診費用と共に電子的標準様式により受領する。

B.特定健診・特定保健指導機関（集合契約形式）での受診者：特定健診・特定保健指導機関から代行機関を通じて支払基金イントラネットから電子的標準様式により受領する。（月1回）

### 2. 特定保健指導

#### (1) 実施場所および実施時期

①被保険者：事業主の定期健康診断で実施または、任意医療機関で人間ドックを実施。実施時期は通年とする。

②被扶養者：外部委託先の巡回型・施設型健診会場又は、集合契約締結の医療機関、個人が受診する任意医療機関での特定健診での実施とし、実施時期は通年とする。

#### (2) 実施項目

実施項目は「標準的は健診・保健指導プログラム第2編第2章」に記載されている健診項目とする。

#### (3) 委託の有無

以下の外部機関に委託する。

①被保険者：A.株式会社バリューHR（RIZAP株式会社、SOMPOヘルスサポート含む） B.社会医療法人宏潤会 だいどうクリニック

C.公立西知多総合病院 D.つくば総合健診センター E.医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院健診センター F.一般社団法人 ぎふ総合健診センター

G.岡崎市医師会公衆衛生センター H.近畿健康管理センター KKCウエルネス名古屋健診クリニック I.糸魚川総合病院 健診センター

J.大隈病院 K.特定医療法人社団勝木会やわたメディカルセンター健診センター L.白山石川医療企業団公立松任石川中央病院総合健診センター

M.名駅前診療所 保健医療センター

②被扶養者：A.一般財団法人 京都工場保健会（近畿地区・女性被扶養者のみ）

B.人間ドック学会他6団体との集合契約

C.各都道府県保険者協議会との集合契約

#### (4) 受診方法

①被保険者：対象者が複数（2024年度は4プログラム）のプログラムから選択し、申込み後特定保健指導を実施。

集団人間ドック実施医療機関で受診した者は原則、医療機関で保健指導を実施。当日実施できない者には、選択制特定保健指導で指導を実施。

②被扶養者：巡回健診受診の対象者のうち近畿圏内在住者は、委託先の特定保健指導で実施。それ以外は集合契約機関（A・B）、任意の医療機関。

#### (5) 周知・案内方法

周知は、各事業所労務担当課への個別案内、社内報、当健保組合のホームページに掲載して行う。

#### (6) 特定保健指導対象者の選出の方法

①被保険者：健診結果の階層化を基に特定保健指導の対象となった者のうち、健康管理担当会議で定めた受診動判定値に該当した者を除き、業務委託先から受診案内を行う。なお、当組合で定めた受診動判定値に該当した者については、対象者が属する事業所の産業医から個別に医療機関への受診動奨を行う。

②被扶養者：委託業者が健診結果の階層化を基に特定保健指導の対象となった者に対し、個別に受診案内を行う。

## 個人情報の保護

「東レ健康保険組合個人情報保護管理規定」を遵守する。

当健保組合および委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

## 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の公表・周知はホームページに掲載する。

## その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当健保組合の事務局職員等については、特定健康診査等の実践育成のために公的機関（国・地方自治体・健保連等）で開催される研修に積極的に参加させるなど、スキルアップを図る。